

定例研究会要旨

テーマ「土地利用調整と担い手の経営展開」 報告者 新垣健太郎

背景

2005年農林業センサスによれば、基幹的農業従事者数の減少は2000年と比較して4万人の減少があった。それに対して、総農家数は29万戸の減少であり、リタイヤ農家の増加が始まったことを明らかにしている。また、2005の基幹的農業従事者に占める70歳以上の年齢層は41%にのぼり、急速な農地供給増大が見込まれる。

このような状況は、早くから懸念されていたことであり、旧基本計画では「効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う」ことが将来の日本農業にとって「望ましい農業構造」とし、農地流動化を図ってきた。しかし、近年において農業の構造改革は都府県の実績を見る限り、頓挫したといえる。

農地流動化が進まない原因として、農地が分散しており規模の経済が働かないこと、米価の下落により10当りの所得が減少していることがあり、担い手農家が規模拡大に踏み込めない。単なる規模拡大ではなく、面的にまとまった土地利用調整によって担い手へ農地集積を図らなければならない。

報告趣旨

本報告では担い手への農地集積率が60%以上と高く、規模縮小農家と規模拡大農家が二分した状況にある宮城県角田市枝野地区を事例としてとりあげ、土地利用調整システムをいかに図ったかを明らかにする。そして、土地利用調整後の担い手展開の課題について考察したい。

結論から言うと、枝野地区の土地利用調整システムは、圃場整備事業（平成10年～平成19年）と一体的に進める土地改良区を実施主体とする「事前換地」による手法が効果的に作用していた。これにより、基本計画が目指す「望ましい農業構造」を確立するに至ったといえる。圃場整備事業完了後の平成20年以降は、角田市農業振興公社を介した「一括利用権設定」に切り替えることで、継続的に土地利用調整を行っていける。第三者機関を通じている地域の合意を得たことが大きな要因となっていることは注目すべき点である。

土地利用調整後の担い手の展開に関しては、25000円という高地代の硬直化、一方では米価の下落が進みすぎていることから、賃貸借による経営展開ができないということが明らかになった。枝野地区の担い手組織である「Green5えだの」の10a当りの所得を試算した結果、18,000円となった。東北地方の5ha以上層平均所得は22,878円であることから、賃貸借による規模拡大は担い手にとって魅力的ではない。土地利用調整による「望ましい農業構造」だけでは、担い手の展開は難しいことになる。

角田市隈東土地改良区が行った枝野地区農家アンケートでは、25%以上の農家が農地貸付・売渡による規模縮小を今後見越しており、農地の賃貸借は枝野地区の今後の課題であろう。最後に、賃貸借展開に大きな制約要因となっている地代について、金納と物納を組み合わせた支払いの仕方を考察してみる。